

小笠原諸島森林生態系保護地域利用講習会について 計画保全部 計画課



指定ルートを歩く観光客

小笠原諸島は、東京の南南東約1000kmに位置し、週一回の定期船「おがさわら丸」で所要時間24時間です。父島をはじめ、30余りの小さな島々からなり、総面積は10,435ヘクタールです。これまで一度も大陸と陸続きになつたことがなく、独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育しています。平成23年には世界自然遺産に登録されました。

一方で個々の島々が小面積であるが故に人間活動や外来種の影響を受けやすく、島独自の生態系を維持していくことが困難な地域でもあります。関東森林管理局は、小笠原諸島の国有林6,613ヘクタールを管理しており、その84%に当たる5,579ヘクタールを平成19年に「小笠原諸島森林生態系保護地域」に設定しています。森林生態系保護地域は、林野庁が全国各地に設定している保護林の一種で、我が国を代表する原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を保護することを目的としています。

平成20年には、小笠原諸島の原生的な自然を劣化させず後世に残すとともに、人間活動等により劣化した自然を回復させることを目標に、科学的な保全・管理を行っていく上での指針となる保全管理計画を策定しました。その中で、森林生態系保護地域への無秩序な入り込みによる植生衰退が進まないよう、立入りは指定したルートに限定するとともに、利用講習会を受けた者の同行を条件とするなど、新たな利用ルールを導入しました。利用講習会では、森林生態系保護地域に立ち入る際のきまりや指定ルートの種類、固有種の保護・保全、外来種駆除・拡大防止に関する啓発、安全対策や関係法令等について、担当官から説明し、適正な森林利用への協力を呼びかけています。

利用講習会は、現地の父島・母島だけでなく、関東森林管理局東京事務所でも定期的に開催しています。これまでの受講者数は、小笠原の森林で活動する島民や環境教育指導者、自然ガイド、調査・研究者など、5千人以上にのぼります。利用講習会の受講希望は、メールやFAQで受け付けています。詳細は、関東森林管理局のホームページ (http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publics/ale/keikaku/300410_ogasawara_kousyu.html) をご覧ください。



観光客への普及啓発活動



利用講習会を受講したガイドによる説明



利用講習会

観光旅行で小笠原諸島を訪れる方が森林生態系保護地域に立ち入る際は、利用講習会を受講したガイド等と同行していただくなど、利用ルールへの御理解、御協力をお願いします。